

目 次

第 1 号 (9月5日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第5 議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第62号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第63号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第9 議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第11 議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	日程第12 議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について	
	日程第13 議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
	日程第14 議案第69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	日程第15 議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第16 議案第71号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	
	日程第17 議案第72号 工事請負契約の締結について	
	日程第18 議案第73号 工事請負契約の締結について	
	日程第19 議案第74号 財産の取得について	
	日程第20 議案第75号 財産の取得について	
	日程第21 報告第13号 令和6年度南越前町一般会計継続費精算報告書について	
	日程第22 報告第14号 南越前町の令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について	
	日程第23 議案の常任委員会付託	
8	散会	11

目 次

第 2 号 (9月8日)

1	出席議員	12
2	欠席議員	12
3	説明のための出席者	12
4	職務のための出席者	12
5	議事日程	12
6	本日の会議に付した事件	12
7	議事	
	開議	13
	日程第1 一般質問	
	山本 優	13
	大浦 和博	17
	高谷 直樹	21
	加藤 伊平	36
8	散会	29

目 次

第 3 号 (9月12日)

1	出席議員	30
2	欠席議員	30
3	説明のための出席者	30
4	職務のための出席者	30
5	議事日程	30
6	本日の会議に付した事件	31
7	議事	
	開議	33
	日程第1 議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第2 議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第3 議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第4 議案第62号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	日程第5 議案第63号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
	日程第8 議案第69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	日程第9 議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第10 議案第71号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	
	日程第11 議案第72号 工事請負契約の締結について	
	日程第12 議案第73号 工事請負契約の締結について	
	日程第13 議案第74号 財産の取得について	
	日程第14 議案第75号 財産の取得について	
	各常任委員長報告	
	新幹線・在来線対策特別委員長報告	
	日程第15 議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第16 議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	日程第17 議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について	
	日程第18 決算特別委員会の設置	
	日程第19 議員派遣について	
8	閉会	38

令和7年9月南越前町議会会議録

招集の告示 令和7年 8月15日 南越前町告示第112号
招集の期日 令和7年 9月 5日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 9月5日(金)

出席議員(敬称略) 11名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	10番 熊谷良彦
11番 平谷弘子	12番 山本 優	

欠席議員(敬称略) 9番 加藤伊平

会議録署名議員 11番 平谷弘子 12番 山本 優

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	仲倉典克		
副町長	松村仁史		
総務課長	初 一 剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	石渡貴教	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事務局長	谷口英博
-------	------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	關 敏 宏	書 記	安達由理
--------	-------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第5号)

議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第63号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について

議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議案第71号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 財産の取得について
- 議案第75号 財産の取得について
- 報告第13号 令和6年度南越前町一般会計継続費精算報告書について
- 報告第14号 南越前町の令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について
- 議案の常任委員会付託

開 会

[開会 午前10時00分]

○議長（熊谷良彦君） 9月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろより議員各位におかれましては、議会活動及び町政の運営にご理解とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

また、町長はじめ理事者各位におかれましては、住民の福祉向上と安全安心で住みよい町づくりのため、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、去る8月7日、町特別職報酬等審議会から町長に対して、「議員報酬の額を引き上げるべき」との答申をいただきました。

人口減少や財政の厳しい状況のなかで、議員の活動に対する適正な評価と、今後の担い手確保の観点から、審議会において真摯なご議論をいただいたものと受け止めております。私たち議員は、この答申の重みをしっかりと受け止め、町民の負託に応えるべく、これまで以上に議員活動に専心してまいらねばなりません。

また、8月19日には中学3年生による「子ども議会」が開催されました。若い世代が町の将来を真剣に考え、議場で堂々と意見を述べる姿は、私たちにとっても大きな刺激となり、議会制民主主義の意義をあらためて感じさせるものでありました。子どもたちが抱いた関心や思いを、今後のまちづくりに生かすことが私たち大人の責任であると考えております。

本定例会におきましても、町政の重要課題について活発かつ建設的な審議が行われますことを心から期待いたします。町民の皆さまの負託に応えるため、どうぞ慎重に、かつ積極的なご議論を賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

ただ今より、令和7年9月 南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は11名です。本日、加藤君から欠席届が提出されています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時04分]

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君） 本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。これより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、すみません、暫時休憩。

休憩

[休憩 午前10時04分]

[再開 午前10時05分]

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番 平谷 弘子君、12番 山本 優君を指名いたします。

会期の決定

○議長（熊谷良彦君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会につきましても、去る8月5日と29日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長 12番 山本優君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本優君。

○12番（山本優君）それでは、先日行われました、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和7年9月定例会の運営につきましても、去る、8月5日及び29日に議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会でも協議し、決定いたしました結果につきましても、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より12日までの8日間といたします。

議会日程につきましては、タブレットに掲載しました日程表のとおりであります。議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の報告といたします。

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。

ただ今の山本委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から12日までの8日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12日までの8日間とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。6月議会定例会以降に開催されました会議等については、タブレットに掲載してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」についても、タブレットに掲載してありますのでご覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第4 議案第59号 令和7年度 南越前町一般会計補正予算（第5号）から日程第20 議案第75号 財産の取得についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日ここに、令和7年9月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御出席を頂きまして、ありがとうございます。

さて、今年の夏は全国各地で、平均気温や猛暑日数が観測史上最多を更新し、加えて、福井では梅雨明けが6月中と過去最も早く、記録づくめの夏となりました。

今月に入っても連日厳しい暑さが続いており、町民の皆さまに熱中症予防の注意喚起を継続的に行うとともに、高温少雨も続いたことから、農業者に対し、農作物への干害対策支援にも取り組んでいるところであります。

一方、今夏の町のイベントについてでありますけれども、「第33回はすまつり」を6月28日から8月11日までの45日間にわたって開催をいたしました。

まつり期間中は、象鼻杯、ステンドグラス作り体験、早朝モデル撮影会、スカイランタンなどを実施したほか、手持ちのスマートフォンで、花はす公園内に取り付けられたカメラを操作し撮影をする「マチカメ」を県内で初めて導入し、期間中ご来場いただいた、約1万6,200人の方々に町の特産品である花はすを満喫していただきました。

また、6月29日には「第21回花はす早朝マラソン大会」を、「神スイング」でおなじみの稲村亜美さんをゲストランナーにお招きをして開催をし、県内外から2,114人の参加をいただきました。

当日は、比較的冷涼なコンディションであったこともあり、ランナーの皆様は、コース沿いの花はすを楽しみながら、思い思いの走りができたのではないかと考えております。

さらに、7月26日には「河野夏まつり」を開催いたしました。屋台村やキッズランド、歌やダンスのステージなどで大いに盛り上がり、最後を締めくくる花火では、約5,600発の花火が、漁火の輝く夏の海の夜空に打ち上げられ、山に反響する大音量とも相まって、訪れた1万3,000人の観衆を魅了いたしました。

開催にあたりご協力をいただきました地元の皆さまをはじめ、多くの関係の皆さま方に対し、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、これら町主催のイベントに加え、8月には民間団体による「新南条夏まつり」や、本町では初めての音楽フェス「ハナハス ミュージックフェスティバル」も開催され、両日とも多くの方が来場し、大変な賑わいを見せていました。

このほか、町内の集落においては、若い世代を中心に地域のお祭りが復活されるなど、町や地域を盛り上げようと町民の皆さんが協力をして、自主的にイベントを開催しようとする姿が見られ、これまでにない機運の高まりに、大変頼もしさを感じているところであります。

今後も、こうした活動に対し、町としても精一杯支援をしてまいりたいと考えております。

次に、「子ども議会」について、申し上げます。
本町では初めての取り組みとなります「子ども議会」を8月19日に開催しました。

南越前中学校3年生の代表12人が、議員となって町に対する提言をいただいたところでもあります。この町で生まれ育ち、この町で生活をする中学生の皆さんが、町の将来をどのようにとらえ、どうしていくべきか、我々大人が持ち合わせていない視点と、豊かな感性で、頼もしく素晴らしい提案を数多くいただきました。

わたくしといたしましても、いただいた提案をできる限り町政に活かしていきたいと考えるとともに、改めて、未来を担う子どもたちが、夢と希望が持てるまちづくりをしっかりと進めていかなければならないという、強い覚悟を抱いた次第であります。

それでは、定例議会の開会にあたりまして、町政の諸課題および令和7年度9月補正予算案の概要につきまして、わたくしが掲げておりますビジョンを実現するための政策ごとに、説明を申し上げます。

まず、安全・安心対策についてでありますけれども、令和4年大雨災害に関する農地や用水路の土砂撤去について、一日も早い農業の再開に向け、復旧工事をさらに加速化させるほか、本年3月に発生した、町道板取足谷線の土砂流出に係る対策工事につきましても、早急に実施をし、道路通行者や鉢伏山一帯施設利用者の安全確保に取り組んでまいります。

また、近年の異常気象により、災害が激甚化する中、気象庁から、より精度の高い気象情報の提供を受け、町の防災・減災につなげることができるよう、Jアラート受信機器を更新をいたします。

今後も、町民の生命と暮らしを最優先にし、あらゆる災害や事故から町民を守るための施策を進めてまいります。

次に、子育て支援施策について申し上げます。

本町においては、18歳までを対象に、インフルエンザ予防接種の無償化に取り組んでいるところでありますけれども、経鼻、いわゆる鼻からですね、鼻からのインフルエンザワクチンの投与も支援の対象に追加をして、接種率向上による感染症予防対策の強化を図ってまいります。

また、県内では、初めての取り組みとなりますけれども、町の未来を担う子どもたちが小学校へ入学するにあたって、新入生全員にランドセルを進呈するほか、ひとり親家庭などに対しては、大学受験料の補助を行い、子どもの進学を後押しするなど、子育て家庭に対する経済的支援を拡充をしながら、これからも町の子どもたちが、豊かな人生を送ることができるよう全力でサポートしてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

まず、商工業分野についてであります。町では、町内で新たに起業する個人や法人に対し、必要となる設備投資費用の一部を補助しているところであります。移住された方や町内の若い世代の方から起業に関する相談や要望が増加しているこ

とから、予算枠を拡充し、こういった熱意のある創業者の方々の起業のスタートアップ支援を強化をしております。

また、長引く物価の高騰により、低迷する地域経済の活性化を図るため、デジタル地域通貨「はぴコイン」を活用して、町内で利用できる「南越前町プレミアム付きデジタル商品券」を発行し、町内店舗における消費拡大につなげてまいります。

次に農林水産業分野についてであります。越前たけふ農業協同組合が行う、管内の乾燥調製貯蔵施設等を南条カントリーエレベーターに集約をし、機能向上を図る「福井米生産体制整備事業」に対して補助を行い、福井県産米の品質の向上や高付加価値米の生産に必要な施設整備を支援してまいります。

また、同じく越前たけふ農業協同組合が、道の駅「南えちぜん山海里」周辺において計画をしている体験農園の整備に対しても補助を行い、住民の農業への関心を高めるとともに、新たな就農人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

水産業においては、河野地区漁港の避難港でもある甲楽城漁港の係留施設の修繕を行い、漁業者および船舶の安全対策を強化してまいります。

今後も、様々な支援を行いながら、持続可能な商工業・農林水産業の育成と活性化、雇用の拡大に取り組んでまいります。

次に、鳥獣害対策について申し上げます。

町では、これまで有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、集落が行う集落防護柵の資材費に対する補助を行っており、多くの集落にご利用いただいているところあります。

しかしながら、条件の悪い中山間地域での設置作業に加え、近年の人口減少や高齢化などから、防護柵の設置にかかる負担が年々大きくなっているという声が聞かれるようになってきました。

そこで、従来の防護柵資材費の補助に加え、町単独事業にて、設置費用に対する補助制度を新たに創設をし、集落負担の軽減と有害鳥獣対策の強化を図ってまいります。

最後に、効率的な行財政の運営について、申し上げます。

町では、町内公共施設の効率的な管理運営を図るため、「南越前町公共施設個別計画」を策定して、施設ごとに、その在り方や将来的な運営方針を定めております。

この計画において、今後も活用見込みがなく、期限を定めて「解体」の方針となっている施設を含む町内公共施設につきまして、「解体」に向けた作業に着手をいたします。

今後も、この個別計画に基づき、計画的に公共施設の管理運営を行い、効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、これらわたくしが掲げるビジョン実現のための各種政策のほか、国の政策

である定額減税を補足するための不足給付金を支給する関連予算も計上致しております。

以上、予算及び事業について、説明申し上げます。

この結果、今回の一般会計の補正予算の規模は、1億6,964万3千円となり、本年度予算総額は、107億3,559万2千円となりました。

なお、財政運営に当たっては、国県支出金や財源措置率の高い地方債を活用しながら、健全な運営に努めてまいります。

その他議案につきましては、それぞれの記載の理由に基づき提案いたしました次第であります。

なにとぞ慎重なご審議のうえ、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。次に、日程第21 報告第13号 令和6年度南越前町一般会計継続費精算報告書についておよび日程第22 報告第14号 南越前町の令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率についての2件については、タブレットに掲載してありますのでご覧願います。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました、議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第75号 財産の取得についてまでの17議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第23 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第2号）ま

での6議案および議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第75号 財産の取得についてまでの8議案については、タブレットに掲載しました議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。議案第59号から議案第64号までの6議案および議案第68号から議案第75号までの8議案については、各常任委員会に、それぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前10時26分〕

出席議員(敬称略) 11名

1番 高谷直樹	3番 高橋宏介	4番 山本徹郎
5番 坪川伸理	6番 大浦和博	7番 城野庄一
8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平	10番 熊谷良彦
11番 平谷弘子	12番 山本優	

欠席議員(敬称略) 2番 谷口善治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初一剛	観光まちづくり課長 嶋田高士	
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長 坂井好美	
農林水産課長 石渡貴教	建設整備課長 中村公一	

(教育委員会)

教育長 齋藤為之	事務局長 谷口英博
----------	-----------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 關敏宏	書記 安達由理
------------	---------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開会 午前10時00分〕

○議長（熊谷良彦君） 本日の出席議員数は11名です。本日、谷口善治君から欠席届が提出されています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。

これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（熊谷良彦君） 日程第1 一般質問を行います。

質問者及び答弁者をお願いを申し上げます。

質問の内容は、重複及び後戻りせず簡潔に行い、通告以外の範囲にわたらないよう、また、答弁においても簡潔明快をお願いをいたします。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくをお願いをいたします。

一般質問は、高谷直樹君、大浦和博君、加藤伊平君、山本優君の4名から通告がありましたので、タブレット掲載の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 子供の教育と地域の活性化について

12番 山本 優君。

〔12番（山本 優君）登壇〕

○12番（山本 優君） 今回は一般質問、4名の方が申し出ておられるようでございます。先日の議会運営委員会におきまして、私がトップとして質問をさせていただくことになりました。毎回でございますが、大変緊張をいたしているところでございます。よろしく理事者の皆さん、ご答弁をお願いをいたしたいと思っております。

今回は、地域の活性化のために、そこに住む子供の役割とその指導、育成についてお聞きしたいと思っております。

明るく開かれた地域を維持、発展させていくためには、そこに住む住人の、自分たちの地域は自分たちで守り育てていくという意識を持つことが大切なことであると思っております。

当町は昔から、地域の課題はまず自分たちで、その集落でまず検討し解決策を求めていくという自治の意識が高い地域であります。私自身も中学生の頃から父に代わり、河川堤防の決壊など、集落の実施する奉仕作業や区の役員会に参加するなど、広く大人との交流

を進めてまいりました。現代は、河川堤防の崩壊の改修などに子供を参加させるということは安全上難しいこととありますので、どちらかということ、見学をすることは、地域とのつながりを深める大切なこととっております。

古い話をしてもしょうがないのですが、先月末で楽しい夏休みも終わりました。夏休みの大切な行事として、朝6時半からのラジオ体操があります。私の集落では、子ども会と地元のシルバークラブが協力して、夏休みが始まりますと公民館横の広場でにぎやかな朝のラジオ体操を行ってきました。

しかし、子供たちは、8月に入りましてしばらくするとラジオ体操は終わっております。しかし私たちシルバークラブの会員は、従来同様、8月末まで続けています。子ども会のラジオ体操が終わっても、シルバー会員の中には小さなお孫さんを連れて参加される方もおりますので若干子供も参加をしておりますが、主にシルバークラブを中心とした朝の体操を行っているところでございます。

そのラジオ体操も先月末には終わりました、今現在は日もだんだん短くなってくともありますので、今は行っておりません。

朝の体操は、子供たちにとりましても、私たち高齢者にとりましても、生活習慣を整えるため大変有意義なこととっておりますので、夏の体操については今後も続けていくつもりであります。

今回の質問に当たり、近隣の集落を見て回りましたが、学校で決められた期間は終わってましたので、自主的に行ったときにはほとんどの集落ではやっておりませんでした。たまたま鋳物師の場合にはシルバーが中心となって、若干お孫さんを連れて子供も一部おられますけれども、行っているところであります。

夏休みが終わりました今は行っておりませんが、現在の集落におけるラジオ体操の取組について、どのように把握しておられますか。

当町はどちらかということ体操等については熱心な町でありますので、多くのところで行われているんだらうなというふうに思っております。ただ、時間的には自分たちがやる時間と他の集落がやるラジオ体操の時間も同じ時間とありますので、見に行くということはほとんど無理なこととあります。

しかし、この夏休みのラジオ体操というのは、休みで毎日家にぶらぶらしている子供たちにとっては、生活を整えるための大切なことではないかというふうに思います。特に体操から一日が始まる、けじめとして大切な行動としておりますので、今後も、この時代ではありますけれども、引き続き行っていただきたいというのが私の気持ちでございます。

そのほかに、子供たちにとって規則正しい生活を指導する、そのほかの内容等についてあれば、現状についてお聞かせをいただきたいと思っております。

また一方、これから小中学校の体育祭などが行われることになると思いますが、そのときに準備体操としてラジオ体操が行われているのを我々目にしているわけですが、必ずしもきちっとやってるかどうかというところと少し疑問があるところであります。

これはラジオ体操に対する期待の問題かもしれませんが、今後のラジオ体操の取扱いについての考え方についてお聞きをいたしたいと思います。

今年夏休み中に、終了しておりますけれども、先日、中学生による子ども議会が実施され、町の多くの課題について子供たちの立場で議論がなされ、積極的に私たちも参加をさせていただきまして、大変貴重な内容であったなというふうに思っております。このことについては、この後、他の議員の質問の中で詳細については質問あるいは意見が出されるんだというふうに聞いておりますので、ここでは割愛をさせていただきます。しかし、これが子供の指導、育成について何らかの考えがありましたら、お聞きをいたしたいと思いません。

最後に、今回、質問意見として取り上げましたのは夏休みのラジオ体操であります、この町に生まれ育ち、あるいは外から移り住んだ子供たちが、この町に愛着を持って生活し、学校に行き、そして事情が許せばここに住み、家族を持ち、働いて生活を立ててくれるといいなと思っているところであります。特に人口減少が大きく進む現状の当町においては、何らかの対策が必要だと思っております。

生まれてから今日までこの町で生活してきた私たちは、越前市などにも近く、安全で便利な町のよさを広く広報し、多くの人に理解して住んでもらうことは、この町を維持・発展させていくため大切なことと思っております。具体的な施策があればお聞きいたします。

最後に、前段でいろいろお話ししましたが、子供たちがこの町で生まれ、ここの住みやすさを実感して、町外の学校に進んでも、就職し、また結婚してこの町に住みたいと思う生活環境と施策が求められるところであります。これらのことについて、町としての考え方と具体的な施策があればお聞かせをいただきたいと思いません。

以上、質問終わり。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

[町長（仲倉典克君）登壇]

○町長（仲倉典克君） それでは、山本優議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

子供の教育と地域の活性化についてでありますけれども、本町の未来を担う子供たちは、まさに地域の宝であり、家庭や地域が愛情を持って見守り、育てていくとともに、学校教育においては、郷土を尊ぶ心の醸成を図る「ふるさと教育」を推進をし、本町の未来創造の当事者として夢と希望を育むことが大変重要であります。

ラジオ体操は、単に夏季休業中の規則正しい生活を促すだけでなく、子供と集落をつなぎ、集落コミュニティの基礎となる大事なツールであると認識をいたしております。ラジオ体操に限らず、集落単位の運動会や夏祭りなど集落活動は、まさに自治振興の拠点であります。

町といたしましては、持続可能な集落経営を念頭に置き、様々なライフステージにおいて活躍する町民に、青年交流事業、集落リーダー育成事業、さらには女性団体活性化モデル事業等を通じて支援を続けてまいります。

質問の詳細につきましては、教育長より説明させます。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、詳細についてご説明をさせていただきたいと思えます。

教育委員会では、夏季休業前にラジオ体操カードをこども園等や小中学校を通じて配布をしており、各単位子ども会が集落の実態に合わせてラジオ体操を実施しています。

町子ども会育成連絡協議会では、夏季休業中におけるラジオ体操の実態調査を行った結果、37集落のうち30集落の子ども会が実施をしています。保護者の負担や家庭環境、社会環境の変化、鳥獣害対策などにより、実施期間を短縮あるいは実施しない集落があるというのが現状であります。また、ほかの市町の現状につきましては、本町とほぼ同様で、各集落に活動を委ねている状況であります。

小中学校においては、夏季休業前に、規則正しい生活を送るよう事前指導を徹底し、起床時刻、就寝時刻、学習時間などを毎日記入できる生活カードを配布し意識化させており、家庭においても協力をお願いしているところでございます。

次に、夏季休業中のラジオ体操の評価でございますが、規則正しい生活習慣の確立という側面、運動習慣の形成、健康保持という身体的側面、地域における世代間コミュニケーション、地域コミュニティの場という社会性育成の側面において非常に効果が高いものであると評価しております。

小中学校における活用方針につきましては、各学校で夏季休業前や体育祭前に、正しい行い方の習得を狙いとして集中的に取り組んでおります。生涯にわたって、ラジオ体操が行われるいかなる場においても自ら進んで参加できるよう、その資質能力の育成に努めているところであります。

来年度以降も引き続き、全集落での実施を目指して働きかけを行うとともに、これまでどおり継続して支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷良彦君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） 町長及び教育長のほうから詳細にわたってのご説明いただきまして、ありがとうございます。

今のラジオ体操だけに限って申し上げるならば、個人で判断をして行うということでありますので、なかなか行政がああせいこうせいと言う部分ではないと思えます。ただ、こ

れらについては、私たちも積極的にいろんな団体に働きかけながら、参加することの意義を伝えていこうと思っております。

今回は状況についての把握ということでございますので、私の質問につきましてはこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（熊谷良彦君） これにて山本優君の質問を終わります。

次に、

1. クマ対策について

6番 大浦和博君。

〔6番（大浦和博君）登壇〕

○6番（大浦和博君） 今回、私、熊対策について一括質問・一括答弁で質問しますので、よろしく願いいたします。

まず、本町の熊出没状況について伺います。

数年前から全国各地、至るところで熊が出没し、熊との遭遇によるけがや死亡事故が多発しております。

本町におきましても、山間部はもちろん、里山、海沿い全ての地区で出没しておりますが、幸いにも現時点では、熊による人的被害は発生しておりません。しかしながら、今後人的被害が発生せず、目撃だけで済むとは限りません。先日も猿による人的被害が発生いたしました。幸いにも軽症で済んだようですが、今後もととても心配です。

熊が人里に出没するようになったのは、森林開発や森林の手入れ作業のために山間部に人が入らなくなったことも要因の一つと言われておりますが、鹿の増加により熊の居住場所が狭くなり、餌を求め人家付近に出没するようになったということも聞いたことがあります。鹿の増加は半端ではなく、町も年間相当数の鹿を駆除しているにもかかわらず、増え続けていると感じております。

熊は、子連れ熊は別として、これまで人を見ると逃げる熊が大半であったように思いますが、最近の熊は、農作物や家畜等の餌を食べに来るだけでなく、人を襲うようになってきていると思います。

そこで、南越前町における熊の出没状況と、熊が人里へ下りてくるようになった要因について、町の見解を伺います。

次に、法改正と猟友会員について伺います。

熊による被害を最小限にするため、9月1日から鳥獣保護管理法が改正され、より速やかな対応で安全を守ることが期待されております。この法律の改正により、緊急時には自治体の判断で、市街地等においても熊への発砲ができるようになったと認識しておりますが、そのためには、実際に活動いただく猟友会の方々との連携・協力が必要不可欠であります。そのためには猟友会の人員確保をする必要があります。

そこで、法律の改正により、町はどのような対応を考えているのか。また、猟友会員の現状と人員確保についてどのように考えているのか、伺います。

最後に、ウォーキング対策について伺います。

このたび、トレッキングルートを鉢伏山に新設いたしました。全長約2キロメートル、山頂まで約1時間半で到着できる比較的簡易なコースで、山頂からは日本海が一望できるとともに、トイレ付の休憩所も完備され、全線、携帯電話も利用可能とのこと。また、下山して疲れを癒やすのであれば、やすらぎ温泉もあるので、多くの方が利用されるのではないかと期待しているところですが、十分に熊や猿等の獣害対策をして登山を楽しんでいただきたいと思います。

さて、町は、昨年度から実施している山海里ウォーキングチャレンジ、さらに今年度は県と一緒にぴウォーク2025オータム（秋期）チャレンジの参加者を募集しておりますが、参加者は早朝や夕方に歩く方が多く、朝夕は特に熊の目撃が多く、遭遇の危険が高い時間帯と思われます。数人が一緒に歩くのであれば少しの安心もありますが、一人歩きの方も多くいると思われます。

そこで、主催者として、ウォーク参加者が熊の被害に遭わないための安全確保、例えば参加者に熊よけ鈴を配布するなどの対応やその他の安全確保は考えないのか、伺います。

以上、幾つか伺いましたので、答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

[町長（仲倉典克君）登壇]

○町長（仲倉典克君） それでは、大浦議員の一般質問にお答えをいたします。

熊対策についてであります。鳥獣保護管理法の改正を踏まえた町の対応についてお答えをいたします。

これまでに住宅集合地域での銃器を使用した鳥獣の捕獲等は禁じられておりましたけれども、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行され、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、人身被害を生じさせるおそれの高い熊等に対して人の日常生活圏での銃猟を可能とする緊急銃猟制度が創設されました。

この緊急銃猟は、人の生命、身体に危害を及ぼす可能性があり、また、銃猟以外の方法では捕獲が困難かつ住民に弾丸が到達するおそれがないと判断される場合に限り、地域住民の安全確保のための通行制限や避難指示を実施することも義務づけられております。

町では、万が一の緊急銃猟に備え、専門知識のある職員らの人材の育成と、捕獲隊や警察との連携など、万全な体制を整え、緊急時には法律に従って適正に対応してまいります。

○議長（熊谷良彦君） 石渡農林水産課長。

○農林水産課長（石渡貴教君） それでは、私からは、まず緊急銃猟の際に連携と協力が
必要不可欠であります福井県猟友会南越前支部の会員の現状と捕獲者の人員確保について
お答えいたします。

現在の会員数は39名で、うち22名の方が第一種銃猟免許を保持しております。ただし、
緊急銃猟ができる捕獲者は、年2回以上の銃猟または射撃訓練を受けていること、実際に
銃器を使用して大型鳥獣の捕獲を行った経験があること、確実に標的に命中させる技能と
能力を有していることなど厳しい要件があるため、定期的に技能研修や講習会を実施しま
して、射撃技術、判断力、法令知識等に関する資質向上に努めるとともに、捕獲者との緊
密な連携と信頼関係を築き、円滑な実施体制を整備してまいります。

次に、本町における熊の出没状況についてですが、近年の人里での目撃情報は、令和5
年度は46頭、令和6年度は72頭となっております。本年度は、8月末現在44頭の出没が確
認されており、前年同時期と比較しまして13頭減少しておりますけれども、9月以降は熊
の活動が活発化するため、引き続き十分な注意喚起を行ってまいります。

次に、近年、熊が人里で目撃されるようになった要因につきましては、異常気象や害虫
などの影響で山に十分な食べ物がなくなっていること、山を管理する人が少なくなり
山と人里との間にある緩衝地帯が少なくなっていること、森林開発により熊の生息エ
リアや木の実がなる樹木が減少してきていること、人の活動の低下による耕作放棄地の拡
大と森林化などが主な原因と認識しております。

○議長（熊谷良彦君） 谷口教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（谷口英博君） 私からは、ウォーキング対策についてお答えいた
します。

教育委員会では、健康体力づくりと集落の活性化を図る一環として、年2回、スマート
アプリを活用した南越前町山海里ウォーキングチャレンジイベントを開催しています。車
社会の現代にあって、自らの足を使って有酸素運動をすることで、健康寿命の延伸に大き
な効果があると思われれます。

一方で、大浦議員ご指摘のとおり、ウォーキング愛好者の多くは早朝や夕方の時間帯に
歩くことが多いことから、熊との遭遇に細心の注意を払う必要があります。

教育委員会といたしましては、ウォーキングイベントのチラシを配布する際、熊に対す
る注意喚起を呼びかけるとともに、参加者には熊よけグッズを参加賞として配布するなど、
より一層の対策を検討してまいりたいと考えております。

また、県主催のはぴウォーク事業につきましても、県に対し要望してまいりたいと考
えております。

以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 大浦和博君。

○6番（大浦和博君） ご答弁ありがとうございました。

熊の出没が昨年同時期に比べて少ないのには少し驚いたところですが、それとまた、熊よけグッズの配布の検討等よろしく願いいたします。

再度質問です。緊急銃猟制度が開始されましたが、昨年10月、北海道におきまして、市の要請でハンターがヒグマを市街地で駆除した際、住宅に銃弾が届くおそれがあったとして銃猟の所持許可を取り消された事例がありました。

緊急銃猟制度の開始により、緊急時には自治体の判断によって市街地等での発砲も可能となりましたが、緊急銃猟の指示を出すには、安全確保のため、多くの手順と手続があるようです。ただ、ハンターに対する補償制度がまだ整っていないと聞き及んでおります。ハンターの協力をいただくためには、ハンターの補償制度も整わなければ、町から要請するのが難しくなると思われまます。

本町の対応は大丈夫なのか、伺います。

○議長（熊谷良彦君） 石渡農林水産課長。

○農林水産課長（石渡貴教君） お答えいたします。

緊急銃猟は、絶対に人的被害が起きないように、通行制限や住民避難、危険鳥獣の反撃や逃走に備えた安全確保措置を確実に実施してまいります。万一の事態には十分に備えておく必要があると考えております。

補償制度につきましては、法律では、緊急銃猟によって物損事故が発生した場合は、町がその損失を負うとされております。そのための補償保険にも適切に加入してまいります。また、万一、人身事故が発生した場合は、国家賠償法に基づく賠償請求において対応することが想定されております。

ハンター自身がけがをした場合の補償につきましては、既存の保険では十分なカバーがなされない場合もあるため、国や県と協議調整を行いまして、緊急銃猟に協力いただく方に決して不利益が生じることのないよう万全な補償体制を整えてまいります。

以上です。

○議長（熊谷良彦君） 大浦和博君。

○6番（大浦和博君） ありがとうございました。

答弁を聞いた限り、ハンター自身のけがに対する補償制度の確立がまだ不確立のように感じました。国は、全てのハンターが納得する法整備をお願いしたいと思えます。

また、先日、これも北海道ですが、ヒグマによる人身事故が発生いたしました。その北海道で熊撃退スプレーのレンタル事業者があるとの報道がありました。これはスプレーを使用した場合に使用料が発生するものと理解しておりますが、このスプレー自体危険物と

みなされ、むやみに携帯できないことと、スプレーは5メートル以内で発射するのが効果的とのことです。

また、価格も安価なものから高価なものまで幅広くあり、効果も多種多様とのことです。例えば、町のシルバー人材センターやオープンした鉢伏山など、主な施設指定管理者などと連携して熊撃退スプレーの貸出しを検討してはいかがでしょうか。

自身の健康管理のために歩く方やキャンプ来場者、登山者並びに町が主催するウォーク事業に参加される方々など、本来、安全対策は自身がすべきと思いますが、優しいまちづくりのため、全ての町民の方々が被害に遭わないよう最善の予防や注意喚起をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 今後の子ども議会とふるさと教育のあり方について
1. 町の特産の今後の展望について
- 1番 高谷直樹君。

〔1番（高谷直樹君）登壇〕

○1番（高谷直樹君） 議長から発言の許可を得ましたので、最初に子ども議会とふるさと教育の今後の在り方について伺います。

先月、8月19日に、我が町初めての試みとして、中学校3年生を対象とした子ども議会が本議場にて開催されました。注目度も非常に高く、夕方のニュースにも報道され、多くの方がご覧になったことと思います。私も、生徒たちの質問書作成に携わらせてもらいまして、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

生徒の皆さんの一般質問、議会の進行はもちろんすばらしかったのですが、答弁に立たれた若手職員の皆さんも本当に真摯に答えていらっしゃって、傍聴席で見えておまして、とてもすがすがしい気持ちになりました。まずは、今回、子ども議会を開催するに当たって、タイトなスケジュールの中、準備に当たってこられた担当職員の方々に深く感謝いたします。初めての試みということで、ご苦勞は相当なものだったと想像いたします。

これから今回の子ども議会に関して総括されることと思いますが、非常にすばらしかっただけに、今後そして来年以降の在り方について非常に関心があります。保護者の皆様、町民の方々も関心があるところではないかと思えます。

南越前中学校では、ふるさと教育に力を入れていると聞いております。2年生時にキャリアチャレンジ14という職場体験があり、それに加え、今回、3年生を対象にした子ども議会を開催いたしました。今回の子ども議会開催の目的も、議会の仕組みを知って、町の課題を考えることを通して町の将来を自分なりに考え、郷土愛を育んでもらいたいという思いがあったと思えます。

当町以外にも、中学校で子ども議会を開いているところにあわら市があります。あわら市はふるさと教育に力を入れており、1～3年の3年間を通した地域探究プログラムを組まれていると聞いております。3年生時に開催する子ども議会は、それまでの地域の調べ学習で得た成果の最後の発表の場というわけです。

今回は初めての試みということでタイムスケジュール的に非常に厳しかったと思いますが、今後は、3年間をトータルで考えたふるさと教育プログラムを組んで、その最後の発表の場として子ども議会があるべきと考えます。生徒たち自らが問題意識を持ち、課題を設定し、解決方法を探る力を3年間かけて養うことは、郷土愛を育むと同時に、社会に出てから最も必要な能力を身につけることにつながるはずです。

そこでまず、1つ目の質問なんですが、今回の成果を踏まえて、来年以降も子ども議会を開催するお考えでしょうか。

次に、2つ目の質問ですが、今回の子ども議会では中学生ならではの素直で率直な質問が出ておりました。改めてお伺いいたしますが、これら生徒たちの質問、要望に対して、今後どのように対応されていくお考えでしょうか。

そして最後、3つ目の質問ですが、南越前中学校ではこれまでもふるさと教育に力を入れてこられたと思いますが、今回の子ども議会の開催を踏まえ、今後3年間をトータルで考えたふるさと教育プログラムをどのようにお考えかを伺います。

以上3つの質問ですが、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

[町長（仲倉典克君）登壇]

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員の一般質問にお答えをいたします。

子ども議会の今後の開催の有無と、今後の提案に対する対応について、併せてお答えをさせていただきます。

本町で初めての取組である子ども議会では、南越前中学校3年生の代表12名がこの議場に登壇をし、子供たちの豊かな感性と、なるほどと思える目線で、町の未来と活性化について明確な根拠を示した上で、大人では到底思いつかないような提言もいただきました。この子ども議会は、町の将来を担う子供たちにとって、町政について考え、町のよさや課題を知る機会となり、ふるさとをよりよい町にしたいと思う気持ちを深めることができたと思っております。

来年度以降につきましても継続して実施していく所存でありますので、議会におかれましても、今回同様ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひをいたします。

また、子供たちからいただいた、子供目線の頼もしくすばらしい様々な提案につきましては、一つでも多く実現できるよう、私が先頭に立って進めてまいります。

3点目につきましては、教育長から説明させます。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、高谷議員の本町のふるさと教育の在り方についてお答えをさせていただきます。

本町のふるさと教育につきましては、本年1月に改定した第3次南越前町教育大綱において、重要課題の一つとして、ふるさと教育の推進とさらなる充実を掲げております。

これに基づきまして、小学校では、学校間交流を兼ねて、3年次から6年次までの間に梅もぎ体験や米作り体験、こども文化財学習などを行っております。中学校では、1年次にふるさと南越前町の魅力発見探究学習を、2年次に職場体験学習「キャリアチャレンジ14」を、そして3年次を対象に子ども議会を実施いたしました。

今後は、子ども議会の振り返りと検証を行い、中学校3年間のみならず、義務教育9か年を通して、海・山・里の地域資源及び人的資源を最大限に生かし、郷土愛の醸成を図るとともに、未来に向けて夢と希望を育む、計画的かつ系統的なふるさと教育プログラムの作成について、学校長と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君） ご答弁のほどありがとうございます。

町長より、子ども議会は来年以降も開催していくという意向を伺いまして、私も来年以降も議会の一員として携わっていききたいなど改めて思いました。

また、生徒の皆さんからいただいた提案についても、一つでも多く実現できるよう考えてくださるということで、今後、生徒の皆さんの子ども議会に対する思いもますます強く、深くなっていくのではないかと思います。

そして教育長からは、今後、義務教育9か年のふるさと教育プログラムの作成を学校長と協議しながら検討していくという答弁をいただきまして、本当にすばらしいことだと率直に感じました。ぜひともこの南越前町ならではの、この小さな自治体ならではの独自のふるさと教育プログラムの作成をどうかよろしく願いいたします。

次に、町の特産の今後の展望について伺います。

当町には、花はす、越前水仙、今庄そば、つるし柿、河野梅、多様な水産物など、すばらしい特産が数多くございます。現在開催されています大阪・関西万博においても何度か当町のブースが設けられ、町長自らつるし柿とか地酒のPR、セールスをされて大変好評だったと聞いております。

私たちが考えている以上に、町外や県外、さらには海外の方たちから見て、我が町の特産は評価が高いように感じます。

例えば、地元の間人からしますと、つるし柿が1個300円と聞きますと高いというふうに感じますが、町外や県外の方たちは必ずしもそうは思いません。昨年11月に初めて開催さ

れた今庄つるし柿フェスタにおいて、つるし柿を初めて販売いたしまして、そう感じました。最初はこの価格で本当に売れるのだろうかとか不安でしたが、追加しても追いつかないくらいの売行きでした。つるし柿に限らず、我が町の特産には大きなポテンシャル、可能性があると感じております。

町長の掲げる8つの政策の中にも、新しい特産の開発、ブランド化を支援し、トップセールスにより販路を拡大するとありますが、ここで1つ目の質問です。

6月の補正予算の中に、特産品ブランディング事業という新規事業がございました。ブランディングによって付加価値をつけ販売促進につなげていくことは非常に重要なことだと思いますが、この事業の進捗状況、今後の計画を伺います。

次に、後継者の育成についてですが、生産者の方々の高齢化に伴って、次の世代の後継者を育成していくという大きな課題があります。やはりやりがいとともに収益が期待できないと、新たにチャレンジしようというやる気、勇気もなかなか起きないのではないかと思います。また、後継者の育成、新しい特産の開発に、現在あまり活用されていない施設を活用していくという考え方もあるかと思います。

ここで2つ目の質問ですが、6月の補正予算の中に農村発イノベーション推進事業という新規事業もありますが、この事業の進捗状況も含め、後継者育成についてのお考えを伺います。

以上2つの質問ですが、ご答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員からの町の特産品の今後の展望についてお尋ねがありました。

2月の町長就任直後から、私自身、自らのトップセールスにより町の魅力発信を行ってきており、特産品につきましても県内外へ強力的にPRをし、さらに商品価値を高めることも、後継者の発掘や育成につながっていくものと考えております。

そのような中で、4月と7月には大阪・関西万博において、今庄つるし柿を中心に、花はすや梅など特産品の出向宣伝を行ってまいりました。私から来場者一人一人に伝統と魅力を紹介したところ、大変興味を示していただき、準備した品は早々に完売をいたしました。改めて、我が町の特産品の人気とポテンシャルの高さを実感したところであります。

特産の後継者育成に関しましては、安定的な収入を得られ、魅力とやりがいのある仕事として成り立つことが重要だと考えております。今後は、作業の機械化や自動化への補助、共同加工施設への整備、民間事業者の新規の参入、大学と連携をした販売戦略など、収益向上や省力化に向けた取組を積極的に進めてまいります。

○議長（熊谷良彦君） 石渡農林水産課長。

○農林水産課長（石渡貴教君） それでは、私からは、特産品ブランディング事業と農村発イノベーション推進事業の進捗についてお答えいたします。

まず、特産品ブランディング事業についてですが、この事業は、民間企業の持つノウハウや専門知識、ネットワークを生かし、町の特産品の課題に対する調査・分析、情報発信、販路開拓に取り組み、ブランディング化を図ろうとするものです。

町としましては、まず今庄つるし柿のG I マークいわゆる地理的表示の登録による商品価値の向上と、新たな販路開拓を目指しております。

現在、豊富な経験を持つ民間企業複数社と交渉を行っている段階であり、今後、マッチングが整い次第、協定を締結し、人材の派遣を受けて、町の特産振興の課題解決に関わっていただく予定です。

次に、農村発イノベーション推進事業についてですが、この事業につきましては、今庄つるし柿のPR及び後継者発掘を目指すための事業でございます。11月末に開催する今庄つるし柿フェスタ及び、11月から12月にかけて実施しますつるし柿のサポーター募集企画についての補助事業でございます。

今庄つるし柿フェスタにつきましては、現在、今庄特産柿振興会を中心としました実行委員会に町も参画しまして、生産者の協力体制や、つるし柿の歴史と魅力をPRする手法について協議を重ねてきており、引き続き、開催に向けた準備と運営体制を整えてまいります。

また、つるし柿のサポーター募集企画につきましては、リトリートたくらでかつて稼働していましたつるし柿生産施設を活用し、実際に収穫からいぶし作業、販売までの一連の工程を体験する試みです。8月末現在、町内外の15名の方から申込みを受けており、今後とも増えると推察されております。

この機会を通じまして今庄つるし柿の魅力と伝統を伝え、新たな担い手の参入と技術継承を支えてまいります。

以上です。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君） ご答弁ありがとうございます。

特産品ブランディング事業の中で、まず今庄つるし柿のG I マークの登録による商品価値の向上を目指していくという説明がございましたが、準備段階で生産者団体や協議会が中心となって、伝統的な生産方法の整理や統一規格づくり、また品質管理体制づくりなどをまとめていく必要があるかと思えます。

特にこの申請の準備に時間がかかるのではないかと推測しますが、どうでしょうか。目安として、登録までにどのくらいの期間を想定されていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷良彦君） 石渡農林水産課長。

○農林水産課長（石渡貴教君） G I マークの申請準備にどれぐらいの時間を要するかというご質問でございます。

まずは、今庄つるし柿につきましては、今現在、生産者の皆さんがそれぞれ努力をいただきまして、おいしくて上品な見栄えのある商品を作っていただいている中ではございますが、生産者ごとに昔ながらの技法を持っておりまして、大きさや形、それから色、味などに若干の違いが出てきております。

議員がおっしゃったとおり、G I マークの登録には、統一の規格、それから品質管理がととても重要でございまして、まず生産者の方々の理解と協力をいただく必要があると考えております。そういった中で、そういった品質要件をクリアして、つるし柿のシーズンに幾度か生産実施を重ねる必要もございまして、そういったことをクリアして初めて登録への環境が整うというふうに考えております。

それらを踏まえますと、登録には早くとも3年の期間を必要とすると考えております。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君） ありがとうございます。

ぜひとも、生産者の方と一致団結してG I マークの登録を目指していただきたいと思います。私も地元の伝統的な特産品に誇りを持っておりますので、今後もどんどん全国や世界にPRできるよう、微力ながら関わっていきたいと考えております。今後とも、どうか本当によろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて高谷直樹君の質問を終わります。

次に、

1. 带状疱疹予防ワクチンについて
1. 定住促進のための奨学金補助制度について

9番 加藤伊平君。

[9番（加藤伊平君）登壇]

○9番（加藤伊平君） それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

最初は、带状疱疹予防ワクチンについてであります。最近、私の周辺で带状疱疹にかかる人が何人かおられまして、皆さん大変やっただと言われておられました。

带状疱疹の原因は水ぼうそうと同じウイルスで、免疫力が低下した高齢者に多く発生するようであり、80歳までに3人に1人がかかると言われています。初期症状としては、赤い斑点が身体にでき、かゆみやしびれからチクチク、ピリピリと針で刺されたような痛みがあるようであり、本人が斑点に気づかず、何か分からずいるうちに進行して、医療機関にかかったときに手遅れと言われて2か月かかっても治らなかったとか、皮膚科だけでなく眼科へも行かなければならなかったとか、そして1か月以上もまたかかったという人もありますし、高齢者だけに通院にも苦労したという人もありました。

予防としてワクチンがありますが、1回接種の生ワクチン8,000円と、2回で4万円の組換えワクチンがあります。当町では当初予算でそれぞれ半額補助が計上されていますが、対象者は65歳から70歳、75歳と5歳刻みの指定年齢者が対象となっています。

そこで質問ですが、これまでの带状疱疹予防ワクチン対象者の接種状況はどうなっていますか。

次に、5歳刻みというのは国の考えもあるようではありますが、指定年齢以外の方は予防しなくてもいいということなのかどうか。かえって医療費がかかって国民健康保険会計など高くつくのではないかと思います。いかがでしょうか。集落のシルバーの集まりや地域のふれあいサロンで話題になったときに、通知が来て補助をもらえる人とそうでない人があって、気まづくなって困ったという話もありますし、4万円ということで接種をためらっている人もおります。改善の余地はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 松村副町長。

〔副町長（松村仁史君）登壇〕

○副町長（松村仁史君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

带状疱疹ワクチンについて、まず本町における接種状況につきましては、7月末時点で17.2%と丹南5市町では一番高くなっておりまして、その約8割の方が、より予防効果が高い組換えワクチンを接種されております。

また、接種指定年齢以外の方の接種につきましては、国が带状疱疹ワクチン接種の対象年齢を65歳とし、さらに5年間の経過措置としまして70歳から5歳刻みの指定年齢の方も対象としたのは、70歳代が発症のピークであることや、組換えワクチンの持続性が10年以上あること、それから安定的なワクチン供給や医療機関の受入れ体制、自治体の費用確保などを総合的に考慮したものであると認識をしておりまして、希望される方全員への接種につきましては慎重な検討が必要であるものと考えてございます。

带状疱疹の予防には免疫力を高めるということが重要でございまして、バランスのよい食事や十分な睡眠など、規則正しい生活を心がけていただくということが非常に重要であると考えてございます。

定期接種対象外の方であれば、50歳以上は任意接種も可能ということでございますので、心配な方は医師にご相談いただきながら予防に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君） 続きまして、定住促進のための奨学金補助制度について質問をいたします。

人口減少を調べますと「18歳の壁」「22歳の壁」という言葉が出てきます。地方では、学校を卒業して地元を離れ就職する人が多いため、その年代で人口が減ることを指すようであり、特に大学生は、県外の大学を卒業してそのまま県外で就職する傾向が強く、私たちの周辺でも多数の例があります。

人口減少を食い止めるためには、こうした若者に生まれ育った地元へIターン、Uターンしてもらおう率を高めることが欠かせません。このため当町でも、日本学生支援機構などから借りた奨学金の返還に対して3分の1、年上限5万円（最大10年間）——合計50万円になりますが——を補助する制度を設けています。

しかし、こうした奨学金には、借入れに際して家庭の収入・所得要件があります。これでは初めから対象者を絞った制度となり、就職機会に恵まれ、生活が便利な県外から町へ若者を戻すのは容易ではないと思います。

敦賀市では、連携した金融機関から教育ローンを借りた場合、世帯所得にかかわらず元金最大300万円を返済支援していますし、おおい町では、学生の扶養者に対して月額2万円、4年間で合計96万円を給付——渡しきりですね——しています。

これまで縁もゆかりもない人に、県外から町へ移住してもらうのは容易ではありません。生まれ育ち、知人の多い地元へ帰ってきてもらうのが現実的であり、そのための奨学金補助について、他市町も参考にもっと思い切った町の支援を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、近年、医療従事者の不足が深刻になっています。越前市では、武生看護学校入学時に同市内の医療機関へ就職する意思を持った人に対して就学支援金20万円を補助する制度を設けましたが、当町でも考えられませんか、お尋ねをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、奨学金補助制度についてでありますけれども、本町では、若者の活躍の場を広げるとともに、町内への定住促進を図ることを目的に、令和4年度から定住化促進奨学金返還サポート事業を実施をいたしており、これまで延べ47名の方々が活用し、定住の促進につながっております。これは、日本学生支援機構の奨学金だけではなく、福井県大学奨学

金や武生医師会看護師修学資金、福井県奨学育英基金などの貸与を受けて大学等に進学をし、卒業後、町内に定住をする意思を持った方に対して、この返還費用の一部を補助する制度であります。

しかし、本事業創設後も本町の人口減少は続いており、若者のUターン促進のための施策としては内容が不十分ではないかと考えております。将来の定住に向けた支援は、本町の未来への投資として必要不可欠なものであり、制度内容について十分に検討して、県内でもトップクラスの事業となるように拡充をしてまいります。

続きまして、医療従事者就学支援についてのお尋ねでありますけれども、武生看護専門学校生に対する定住促進のための制度は、越前市が8年度から実施予定の入学時の就学支援金以外にも、武生医師会が貸与する看護師修学資金制度があります。6年度から貸与額が2倍に増額されており、学生が卒業後、越前市と南越前町の医療機関や社会福祉施設等に就職をして5年間勤務をすれば、月5万円、3年間で計180万円となる修学資金の返還が全額免除されます。

一方、近年、町内への就職の状況は、町外の総合病院に一旦就職をされ、高度な医療技術の経験や知識を得た方が、地域医療への興味や通勤距離などを理由に、転職先として南越前町を選択される方が多いと認識をいたしております。

今後は、学生への就学支援と同時に、長く勤務していただける職場環境づくりや、この地域で働きたいと思える町の魅力度アップにも積極的に取り組むことにより、看護師など医療従事者の確保、地域医療の充実に努めてまいります。

○議長（熊谷良彦君） 加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君） 人口減少というのは、決め手がないのが現状ではないかと思えます。あの手この手でやれと書いてある本もあります。

そういうことで、就学支援金については町でも積極的に考えていただけるようでありますので、また今後よろしく願いして、私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

閉 議

○議長（熊谷良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午前11時06分]

第 3 号 9月12日(金)

出席議員(敬称略) 11名

1番 高谷直樹	3番 高橋宏介	4番 山本徹郎
5番 坪川伸理	6番 大浦和博	7番 城野庄一
8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平	10番 熊谷良彦
11番 平谷弘子	12番 山本優	

欠席議員(敬称略) 2番 谷口善治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初 剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 石渡貴教	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長 齋藤為之	事務局長 谷口英博
----------	-----------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 關 敏宏	書記 安達由理
-------------	---------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)
- 議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第63号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第71号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 財産の取得について
- 議案第75号 財産の取得について

各常任委員長報告

新幹線・在来線対策特別委員長報告

議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について

決算特別委員会の設置

議員派遣について

開 議

〔開会 午後 4時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は11名です。

本日、谷口善治君から欠席届が提出されています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。これより、日程に入ります。

日程第1 議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から
日程第14 議案第75号 財産の取得についてまでの14議案を議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。総務文教厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

〔総務文教厚生常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）総務文教厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において付託されました案件審査のため、9月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち総務文教厚生常任委員会に関わる分、議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）、議案第62号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第71号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について、議案第74号 財産の取得について、議案第75号 財産の取得についての9議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所

管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 3番 高橋宏介君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）高橋宏介君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○3番（高橋宏介君）産業建設常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において付託されました案件審査のため、9月10日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第5号)のうち産業建設常任委員会に関わる分、議案第63号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)、議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第72号 工事請負契約の締結について、議案第73号 工事請負契約の締結についての6議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。
これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第59号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第59号から、議案第64号までの6議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第59号から、議案第64号までの6議案は各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第75号 財産の取得についてまでの8議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第68号から、議案第75号までの8議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第68号から、議案第75号までの8議案は各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、今定例会中に新幹線・在来線対策特別委員会が開催されましたので委員長の報告を求めます。新幹線・在来線対策特別委員長 5番 坪川伸理君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）坪川伸理君。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 登壇〕

○5番（坪川伸理君）新幹線・在来線対策特別委員会より報告いたします。

9月11日、第1委員会室において、㈱ハピラインふくい 総務企画部の坂上部長および土田主任をお招きし、観光まちづくり課にも同席を求め、新幹線・在来線対策特別委員会を開催いたしました。

開業後の利用状況と経営状況、利用者促進の取組などの説明を受け、議員各位からは、高齢者が利用しやすい駅施設の改修、踏切の拡幅工事について、また、悪天候時の安定した運行について、などの意見が出され、㈱ハピラインふくいと質疑を行いました。

当委員会といたしましては、町内4駅周辺整備も含め、㈱ハピラインふくいが行う各種施策などに対し、随時説明を求めながら、町民に寄り添った提案、要望をしてまいります。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

特別委員会の設置

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第15 議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定についてから日程第17 議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定についてまでの3議案並びに日程第18 決算特別委員会の設置を一括して議題といたします。

お諮りいたします。議案第65号から議案第67号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第67号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思えます。決算特別委員会の委員は、議長及び議会選出監査委員を除く、10名の議員といたします。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、「決算特別委員会」の委員は、議長及び議会選出監査委員を除く、10名の議員を選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩

〔休憩 午後4時16分〕

〔再開 午後4時16分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。

ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会において、委員長 6番 大浦和博君、副委員長 3番 高橋宏介君が互選されましたので報告いたします。

次に、日程第19 議員派遣について、を議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研究を目的として、タブレットに掲載のとおり、行おうとするものであります。

お諮りいたします。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、承認することに決定いたしました。

閉 会

○議長(熊谷良彦君) 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

閉会にあたり、仲倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 仲倉町長。

[町長(仲倉典克君) 登壇]

○町長(仲倉典克君) 令和7年9月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。本定例議会の初日に私どもが提案をさせていただきました議案のうち、決算認定を除く、令和7年度補正予算など14議案の全てすべてを可決いただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見につきましては、誠意をもって真摯に対応をさせていただきます。

今後も、すべての町民の皆さまが、仲良く健康で、明るく前向きに暮らしを営んでいくことができるよう、故郷の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位のご理解・ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

[町長(仲倉典克君) 降壇]

○議長(熊谷良彦君) 閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会期中、町長をはじめ理事者各位には誠意あるご答弁をいただき、また議員各位におかれましては慎重かつ活発なるご審議を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げ

ます。さて、9月も半ばを迎え、朝夕には秋の気配を感じる頃となりましたが、一方で台風シーズンの最中でもあり大雨など自然災害への警戒が欠かせません。各位におかれましては、町民の安全・安心を守るため一層のご協力をお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、令和7年9月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後 4時20分〕